

# ガイドランスDB（A）Excel版 自治会ワーク事例集

この資料は、契約のもと神戸ソーシャルブリッジが作成した資料を、自治会を支援する会・西須磨の責任において改編したものです。

著作権は、自治会を支援する会・西須磨にあります。

須磨区より令和2年度地域提案型活動助成を受けて活動しています。

**自治会を支援する会・西須磨**

**令和3年1月18日**

管理No.	13	放置自転車がある。なんとかして欲しい			
登録日 :	2020/11/25	キーワード	道路_公道	放置自転車	盗難届
登録者 :	藤波				
<b>事象</b> (小項目の説明)		<b>対応</b> (どのように対応すべきか・したか、その概要)			
<p>放置自転車がある。なんとかして欲しいという要請があった場合</p>		<p>交番に届け出る。車体番号から盗難車と分かたら引き取ってくれる。盗難届が出ていなければ、公道上なら西部建設事務所が処理、私有地なら土地の所有者が処理する</p>			
<b>課題</b> (今後留意すべきこと。情報の所在、連絡先)		<b>顛末</b> (時間軸の流れ上での説明)			
<p>交番：須磨駅前交番 西部建設事務所に依頼する時の連絡先は、道路公園110番：078-771-7498</p>		<p>2020/11/02から制度が変わり、「道路交番110番」に連絡することになった。実際に対応するのは西部建設事務所が変わりない</p>			

検索フォーム① (何に関することか?)		検索フォーム② (どこの自治会?)					検索フォーム③ (依頼元は誰か?)							検索フォーム④ (対応先はどこか?)							分類				詳細			
大項目	小項目	関守町2丁目	〇〇町	▲▲町	××町	□□町	一般							行政系							企業系				管理番号	タイトル	レポート	
							自治会管轄内住民	近隣住民	その他	県	市・町・村	区	当該自治会(自主活動)	近隣自治会	警察・消防	その他	自治会管轄内住民	近隣住民	その他	県	市・町・村	区	近隣自治会	警察・消防				環境・衛生
要請に不対応	匿名の投書	●					●																	●	●	1	匿名の投書による要請	レポート
要請に不対応	権利侵害	●					●																	●	●	2	個人の権利を侵害しかねない要請	レポート
要請に不対応	自己責任課題	●					●																	●	●	3	個人の自己責任に帰することの要請	レポート
要請に不対応	仲裁・調停	●					●																	●	●	4	家族、隣家、近所、域外の人の仲裁・調停要請	レポート
要請に不対応	敷地内・境界線上	●					●																	●	●	5	個人敷地内や敷地境界線上の問題に関する要請	レポート
要請に不対応	私有	●					●																	●	●	6	私有における問題に関する要請	レポート
要請に不対応	犯罪や事故	●					●																	●	●	7	犯罪の取り締まりや事故の処理に関する要請	レポート
ごみ収集と資源回収	カラスネット	●					●								●									●	●	8	カラスネットを欲しい	レポート
ごみ収集と資源回収	ごみ標識	●					●								●									●	●	9	クリーンステーションの看板を交換して欲しい	レポート
道路 公道	街灯切れ	●					●								●									●	●	10	道路の街灯が切れている。なんとかして欲しい	レポート
道路 公道	道路破損	●					●								●									●	●	11	道路が傷んでいる。なんとかして欲しい	レポート
道路 公道	側溝の詰まり	●					●								●									●	●	12	暗渠部の側溝が詰まっている。なんとかして欲しい	レポート
道路 公道	放置自転車	●					●								●									●	●	13	放置自転車がある。なんとかして欲しい	レポート
住環境	野生動物	●					●								●									●	●	14	野生動物が住みついている。なんとかして欲しい	レポート
ごみ収集と資源回収	清掃担当	●					●								●									●	●	15	私ばかりがクリーンステーションを清掃している	レポート
ごみ収集と資源回収	集合住宅	●					●								●									●	●	16	集合住宅の人がクリーンステーションを掃除しない	レポート
ごみ収集と資源回収	使用拒否	●					●								●									●	●	17	クリーンステーションの使用を拒否された	レポート
住環境	ねこに餌やり	●					●								●									●	●	18	ねこに餌をやる人がいて、注意しても無視される	レポート
住環境	空き家問題	●					●								●									●	●	19	近所に空き家があって、不用心で不安だ	レポート
ごみ収集と資源回収	供与停止	●					●								●									●	●	20	クリーンステーションの供与停止したいと言われた	レポート
ごみ収集と資源回収	再編成	●					●								●									●	●	21	クリーンステーション再編成を市から言われた	レポート
住環境	マンション建設	●					●								●									●	●	22	近隣でマンション建設で交渉するよう要請	レポート
安全安心	大震災への備え	●					●								●									●	●	23	大震災への自治会長として対応、その準備は何か	レポート
安全安心	災害時要支援者	●					●								●									●	●	24	災害時要支援者の避難対策の要請	レポート
道路 公道	側溝覆蓋化	●					●								●									●	●	25	交通安全のため、側溝へ覆蓋化を促進した	レポート
道路 公道	助成街灯設置	●					●								●									●	●	26	私有に助成街灯を設置しようとした	レポート
道路 公道	ベンチ	●					●								●									●	●	27	ためき坂道にベンチを設置しようとした	レポート
道路 公道	電柱移設	●					●								●									●	●	28	道路の真ん中の電柱を移設して欲しいという要請	レポート
道路 公道	防犯カメラ	●					●								●									●	●	29	防犯カメラを設置して欲しいという要請	レポート
住環境	掲示板整備	●					●								●									●	●	30	掲示板を新しいものにして欲しいという要請	レポート
ごみ収集と資源回収	ダミーカメラ	●					●								●									●	●	31	クリーンステーションへのダミーカメラ設置計画	レポート
住環境	交通難民	●					●								●									●	●	32	のりのりバス運動への参加	レポート
体制整備	検討委員会	●					●								●									●	●	33	「ようこそ関守町2丁目へ編集委員会」等での検討	レポート
分野活動	安全・安心活動	●					●								●									●	●	34	分野課題(安全・安心活動)	レポート
分野活動	住民交流活動	●					●								●									●	●	35	分野課題(住民交流活動)	レポート
分野活動	層別活動	●					●								●									●	●	36	分野課題(層別活動)	レポート
分野活動	福利・厚生・文化活動	●					●								●									●	●	37	分野課題(福利・厚生・文化活動)	レポート
分野活動	環境・衛生・緑化活動	●					●								●									●	●	38	分野課題(環境・衛生・緑化活動)	レポート
分野活動	学習・啓発活動	●					●								●									●	●	39	分野課題(学習・啓発活動)	レポート
行政への手続	資源回収助成	●					●								●									●	●	40	資源回収助成申請	レポート
行政への手続	街灯助成	●					●								●									●	●	41	街灯助成申請	レポート
行政への手続	防犯カメラ点検	●					●								●									●	●	42	防犯カメラの定期点検	レポート
行政への手続	行政質問への回答	●					●								●									●	●	43	神戸市や須磨区からのアンケートやヒアリング	レポート
行政への手続	役員交代届出	●					●								●									●	●	44	役員交代時の変更届	レポート
行事・研修会参加	西須磨防コミ	●					●								●									●	●	45	西須磨防災福祉コミュニティ行事に参加	レポート
行事・研修会参加	須磨の浦ふれまち	●					●								●									●	●	46	須磨の浦ふれあいのまちづくり協議会行事に参加	レポート
行事・研修会参加	西須磨小学校	●					●								●									●	●	47	西須磨小学校の行事に参加	レポート
行事・研修会参加	源平夏祭り	●					●								●									●	●	48	源平夏祭りに参加	レポート
行事・研修会参加	地域コミュニティ講座	●					●								●									●	●	49	地域コミュニティ基礎講座に参加	レポート
行事・研修会参加	集団資源回収	●					●								●									●	●	50	地域集団資源回収活動優秀団体表彰式に参加	レポート
行事・研修会参加	防犯アカデミー	●					●								●									●	●	51	須磨区民防犯アカデミーに参加	レポート
会議開催	総会	●					●								●									●	●	52	総会の開催(会議開催)	レポート
会議開催	役員会議	●					●								●									●	●	53	役員会議の開催(会議開催)	レポート
要員確保・配置	班長選出	●					●								●									●	●	54	班長選出(体制づくり)	レポート
要員確保・配置	自治会役員選出	●					●								●									●	●	55	自治会役員選出(体制づくり)	レポート
要員確保・配置	役職の割り振り	●					●								●									●	●	56	役職の割り振り(体制づくり)	レポート
役員役割	役割の振り分け	●					●								●									●	●	57	役割の割り振り	レポート

役員役割	会長・副会長	●						●										●	●	58	会長と副会長の役割	<a href="#">レポート</a>	
役員役割	広報 会報	●						●										●	●	59	会報などの発行（広報）	<a href="#">レポート</a>	
役員役割	広報 ごみ出しカレンダー	●						●										●	●	60	ごみ出しカレンダーの発行（広報）	<a href="#">レポート</a>	
役員役割	広報 ポスター掲示	●					●											●	●	61	広報ポスターなどの掲示（広報）	<a href="#">レポート</a>	
役員役割	広報 福祉カタログ	●						●		●								●	●	62	福祉事業カタログの回覧（広報）	<a href="#">レポート</a>	
役員役割	広報 データベース	●						●										●	●	63	名簿・地図などの整備（広報）	<a href="#">レポート</a>	
役員役割	広報 ホームページ	●						●										●	●	64	ホームページ（広報）	<a href="#">レポート</a>	
役員役割	会計・会計監査	●						●										●	●	65	会計・会計監査の役割	<a href="#">レポート</a>	
役員役割	書記	●						●										●	●	66	書記の役割	<a href="#">レポート</a>	
安全安心	年末パトロール	●																	●	●	67	年末防犯・防火パトロール	<a href="#">レポート</a>
体制整備	相談窓口紹介	●						●										●	●	68	自治会員の悩みごと・困りごとの相談窓口紹介	<a href="#">レポート</a>	

No	大項目	小項目		タイトル	事象 (小項目の説明)	対応 (どのように対応すべきか・したか、その概要)	課題 (今後留意すべきこと、情報の所在、連絡先)	期末 (時間軸の流れ上での説明)
1	要請に不対応	匿名の投書	B1	1	匿名の投書による要請 匿名の投書があった場合(例:○○は、こんなけしからんことをしている。自治会長から意見を止めさせてくれ)	会報に「自治会活動は、住民相互の信頼関係に依ります。匿名では信頼関係が崩れません」と書いたうえで、匿名の投書には対応しない	匿名の投書には、対応しないことを明言しておく	2018年度に2件あった
2	要請に不対応	権利侵害	B1	2	個人の権利を侵害しかねない要請 個人の権利を侵害しかねない要請があった場合(例:○○さんは、子どもを虐待している。自治会長からしっかり訴えるよう言ってください)	会報に「個人の権利を侵害できません。(自治)会長としての発言は住民などの権利を侵害しないよう慎重に行動します」と書いたうえで、対応しない	誰かへの権利侵害が発生しないか、注意深く検討すること。権利侵害の恐れがある場合は、そのことをよく説明して関与しない	側溝の覆蓋化や生垣に関しても、私権の尊重という観点からも検討し、対応した
3	要請に不対応	自己責任課題	B1	3	個人の自己責任に帰することに関する要請があった場合(例:○○さんは夜更かして運動もしていない。健康を損ねるので、自治会長から注意して下さい)	会報に「自治会が関与すると、責任の一端を担うことになってしまいます。ひとたび関与するとどんどん拡大します」と書いたうえで、対応しない	自治会の問題ではなく、個人の責任の問題を受けけることがあるが、関わるなら、自治会役員ではなく隣人としてであることを明らかにしておく	個人的な相談はくる
4	要請に不対応	仲裁・調停	B1	4	家族、隣家、近所、域外の人の仲裁・調停要請 家族、隣家、近所、域外の人の仲裁・調停に関する要請(喧嘩している人が、各々相手が悪いので、注意して欲しいと頼みに来た)	会報に「どちらの言い分が正しいかを判定したり、異なる意見の一方に追加したりすることはできません。全ての住民に公平に接します」と書いたうえで、対応しない	裁判官になってはいけない	「あの人、ひどい」と双方から言われたが、仲裁できない旨、説明したことがある
5	要請に不対応	敷地内・境界線上	B1	5	個人敷地内や敷地境界線上の問題に関する要請があった場合(例:隣の家のとが壊れかけているが、空家になっていて除去できない。どうしたらよいか)	会報に「行政でも関わられません。セトバックで道路として使われていても個人の敷地とみなされます。敷地境界線の問題は私権です」と書いたうえで、対応しない	私権に関わる問題であり、自治会は関与できないことを明確に説明する	空家との境の塀が壊れかけているという件で、相談があった。連絡先を伝え、あとは関与しなかった
6	要請に不対応	私道	B1	6	私道における問題に関する要請 私道における問題に関する要請があった場合(例:私道において勝手に花壇を作った人がいる。撤去して欲しいという要請があった)	会報に「私道には、複数の人の権利が重なっています。行政ですら関与できません。当事者間の相談で解決してください」と書いたうえで、対応しない	そこが公道か私道かを見定める(西部建設事務所に聞けば教えてくれる)。私道なら所有者、公道なら建設事務所。自治会は、振り分けだけ	私道に作られた花壇の撤去について要請があったが、対応できない旨、説明した
7	要請に不対応	犯罪や事故	B1	7	犯罪の取り締まりや事故の処理に関する要請があった場合(例:須磨浦小学校前で起こった事故で、仲裁してほしいと頼まれた)	会報に「警察の領域に踏み込まない。警察に聞かせてください。事故は起こした人と起こされた人との間で話してください」と書いたうえで、対応しない	警察には、協力するが、直接的には関与しない。被害にあった方のフォローをするか、マスコミにどう対応するかなどは、都度判断することになる	自治会地域内で殺人事件があった(2019年)。域内で起こった交通事故で仲裁して欲しいという依頼があったこと
8	ごみ収集と資源回収	カラスネット	B2	1	カラスネットを欲しい クリーンステーションをカラスがあらして困っているの、カラスネットを欲しいという要請があった場合	自治会から神戸市総合コールセンターに連絡し、依頼する。後日、環境局須磨事業所から電話がかかって来るので、引き取り日時を決めて受け取りに行く	<a href="https://www.city.kobe.jp/ed04164/kurasu/recycle/gom/dashikata/kaarasutaisaku.html">https://www.city.kobe.jp/ed04164/kurasu/recycle/gom/dashikata/kaarasutaisaku.html</a>	2018、2019年度には、3カ所対応した
9	ごみ収集と資源回収	ごみ標識	B2	2	クリーンステーションの看板を交換して欲しい クリーンステーションの看板を交換して欲しい、あるいは新たに設置して欲しいという要請があった場合	自治会から環境局須磨事業所にクリーンステーションNoとどのような看板(例:ばらえるごみのみ)が欲しいかを環境局へ連絡を求め、引き取りに行く	環境局須磨事業所: 078-731-2041	2018、2019年度には、2カ所対応した。住民が直接申し入れて実施したこともあった
10	道路、公道	街灯切れ	B2	3	道路の街灯が切れている。なんとかして欲しい 道路の街灯が切れている。なんとかして欲しいという要請があった場合	公道にあるものは市の管轄で、道路公園110番に電話して交換を依頼する。私道にあるものは自治会管轄なので、自治会が費用負担して、手配・交換する	道路公園110番: 078-771-7498	2020/11/02から制度が変わり、「道路交番110番」に連絡することになった。実際に対応するのは西部建設事務所が変わらない
11	道路、公道	道路破損	B2	4	道路が傷んでいる。なんとかして欲しい 道路が傷んでいる。なんとかして欲しいという要請があった場合	公道の場合は市の管轄で、道路公園110番に電話する。西部建設事務所が修復する。私道の場合は所有者(複数の場合もある)の管轄で自費で手配して修復する	道路公園110番: 078-771-7498	2020/11/02から制度が変わり、「道路交番110番」に連絡することになった。実際に対応するのは西部建設事務所が変わらない
12	道路、公道	側溝の詰まり	B2	5	暗渠部の側溝が詰まっている 暗渠部の側溝が詰まっている。なんとかして欲しいという要請があった場合	道路公園110番に電話する。西部建設事務所の係員が下見に来て、必要なら対処してくれる。一般住民でも、通りすがりの人でも、連絡すれば対処しない	道路公園110番: 078-771-7498	2020/11/02から制度が変わり、「道路交番110番」に連絡することになった。実際に対応するのは西部建設事務所が変わらない
13	道路、公道	放置自転車	B2	6	放置自転車がある。なんとかして欲しい 放置自転車がある。なんとかして欲しいという要請があった場合	交番に届け出る。車体番号が盗難番号に分かったら引き取り、残る自転車が盗難番号が「公道なら西部建設事務所が処理、私有地なら土地の所有者が処理する」	交番: 須磨駅前交番 西部建設事務所へ依頼する時の連絡先は、道路公園110番: 078-771-7498	2020/11/02から制度が変わり、「道路交番110番」に連絡することになった。実際に対応するのは西部建設事務所が変わらない
14	住環境	野生動物	B2	7	野生動物が住みついている。なんとかして欲しい 野生動物が住みついている。なんとかして欲しいという要請があった場合。アライグマやハクビシンなど	アライグマなどの動線が分れば、区役所に相談すると捕獲車を貸してくれる。捕獲できたアライグマなどは、連絡すれば処分してくれる	区役所に相談することにより、解決を図ることができるが、住民自治会の役割分担が明確でない	B班でアライグマをみかたという話を聞いたが、何もしていない
15	ごみ収集と資源回収	清掃担当	B3	1	私ばかりがクリーンステーションを清掃している 私ばかりがクリーンステーションを清掃していることと不満を言い、なんとかしてほしいという要請があった場合	基本的には、自治会として対応できない。そのクリーンステーションを使っている人の間で話し合ってもらおう。相談の中心になる人が誰か、必ずしも分からない	基本的には、そのクリーンステーションを使っている人たちの相談で解決してもらおうが、できないとき自治会がどの程度関与するか定かでない	2017年度に、D班、DEF班で使っているクリーンステーションの掃除当番表を当時の自治会長が作成した
16	ごみ収集と資源回収	集合住宅	B3	2	集合住宅の人がクリーンステーションを掃除しない 集合住宅の人がクリーンステーションを掃除しないと不満を言い、なんとかしてほしいという要請があった場合	基本的には、自治会として対応できない。管理者が職務あるいは好意で清掃してくれるは解決するが、契約上クリーンステーションの清掃が入っていないなら解決しない	管理者-管理会社-オーナーの契約関係がからみ、関係者がみな協力を拒否するので、解決は難しい	2019年度でD班のマンションに関して苦情が出た。試みがなかった
17	ごみ収集と資源回収	使用拒否	B3	3	クリーンステーションの使用を拒否された クリーンステーションの使用を拒否されたことと不満を言い、なんとかしてほしいという要請があった場合	基本的には、自治会として対応できない。クリーンステーションを使っている人間で話し合ってもらおう。ただ、それで解決しない深刻な問題になる	誰がどのクリーンステーションを使うのかを定めた資料が見つからないので、水掛け論を脱しない	J班で2件問題が起った。他のクリーンステーションが受け容れて鎮静化した。根本的には解決していない
18	住環境	ねこに餌やり	B3	4	ねこに餌をやる人がいて、注意しても無視される ねこに餌をやる人がいて、注意しても無視されると不満を言い、なんとかしてほしいという要請があった場合	基本的には、自治会として対応できない。取り締まる法的根拠がなく、愛猫家の主張が強く、有効な対策を取れない。市ですら、解決できない	法律上、市でも区でも解決できない。自治会の権限では困難なことはなく、愛猫家は頑な。話し合いで解決するのは困難	問題はあがるが、自治会としては何もできない
19	住環境	空き家問題	B3	5	近所に空き家があって、不用品で不安だ 近所に空き家があって、不用品で不安だといふ要請があった場合	基本的には、自治会として対応できない。区役所のまちづくり課に行けば相談に乗ってくれるが、空家所有者の権利を侵害できないので、区役所・市役所でも解決できない	土地の所有権も、借地権も強力で、それをたてにとられること、何もできない。話し合いで解決するのも困難	D班の空き家に関して調査し、また、区役所も関与したが、根本的な解決に至っていない
20	ごみ収集と資源回収	供与停止	B4	1	クリーンステーションの供与停止したいと言われた 関守町3丁目Aの間借りしているクリーンステーションで、場所を提供していた方(関守町3丁目住人)が不満を抱き、供与停止を求めた	(記録: 原田会長) クリーンステーションを供与しても、当番表を作成して輸送を滞らせる体制作り、取返さない	間借りのクリーンステーションが3カ所あり、再発の恐れはある	2017年度に発生
21	ごみ収集と資源回収	再編成	B4	2	クリーンステーション再編成を市から言われた クリーンステーション再編成を市から言われたことと不満を抱き、再編成を拒否された	(記録: 西山会長) 「私の家の前にはまだ」という人ばかりで、苦勞したと聞いた。必ずしも区役所で見つけられなかった	今のところ、新たにそのような動きはない	10年ほど前に対処。他自治会からの間借り、班をこえた共通利用などで、一応は収まっている
22	住環境	マンション建設	B4	3	近隣でマンション建設で交渉するよう要請 (記録: フェール会長) 2丁目住民が強硬で、交渉は難航を極めたことと聞く。話し合いの結果いくつかの譲歩を引き出せ、有意義な交渉だった	今のところ、大規模マンション建設の動きはない	今のところ、大規模マンション建設の動きはない	ディエスタミオ須磨関守カーサ・アル・マール建設時に、自治会として関与したことがある
23	安全安心	大震災への備え	B4	4	大震災への自治会長として対応、その準備は何か 阪神・淡路大震災の地震に再び見舞われたとき、どうするかという計画がなく、準備もできていない。本当に今のうちでの備え	西須磨防災・福祉コミュニティのメンバーとして参加してきたが、それで十分とは思えない。かといって関守町2丁目自治会の対応もできていない。自治会が持っている	重大課題だが、対応が不十分	何もできていない
24	安全安心	災害時要援者	B4	5	災害時要援者の避難対策の要請 災害が発生した場合、周りの人の手助けなどの支援を必要とする「災害時要援者」を支援する体制ができていない	体制を作るには、支援する人を組織化しなければならぬが、目途が立っていない。現時点では、「災害時要援者」を組織的に支援できない	<a href="https://www.city.kobe.jp/ed8713/20200110020001.htm">https://www.city.kobe.jp/ed8713/20200110020001.htm</a>	何もしていない
25	道路、公道	側溝覆蓋化	B5	1	交通安全のため、側溝を覆蓋化を促進した (記録: 堂本会長・原田会長) 西部建設事務所に相談して、覆蓋化を進めた。費用の大部分は補助してくれるが、自費の部分もある。関係する家の合意も当然必要である	中断状態にある。道路の状況と関係する家の意向を考慮しながら、今後は判断する	側溝の状況と関係する家の意向を考慮しながら、今後は判断する	主として2014~2017年度に整備された
26	道路、公道	助成街灯設置	B5	2	私道に助成街灯を設置しようとした 年末の防犯・防火トロールで、真っ暗な一角があることが判明し、助成街灯を設置することにした	(記録: 藤波会長) 「近隣住民全員の合意を関係する住民が取り付けて」から設置の動きがけをした。西部建設事務所へ申請。事前相談しないと補助金が出ない	周辺住民の設置に向けての合意ができれば、対応する	2018年度に一基増設した(H班)
27	道路、公道	ベンチ	B5	3	たぬき坂道にベンチを設置しようとした たぬき坂で、ご老人が立ち止まって休んで登っていた。ベンチに行っても帰りが難しい。関守町が好きだが、このままだとここに住めなくなる。と言った	(記録: 藤波会長) 西部建設事務所へ要望を出せば、関係住民の合意を自治会責任をもって取るという条件で、設置してくれる。海軍町自治会長の協力も得て取り寄せた	現状、必要とするところはない	2018年度にたぬき坂に3つのベンチを新設した
28	道路、公道	電柱移設	B5	4	道路の真ん中の電柱を移設して欲しいという要請 道路の真ん中の電柱を移設して欲しいという要請があった	(記録: 原田会長) 道に接する双方の住民が「電柱は向こう側に立ててくれ」と主張して、調整は難航を極めたが、どうにか合意を得られたと聞いた	現状、必要とするところはない	2017年度に移設した

29	道路・公道	防犯カメラ	B5	5	防犯カメラを設置して欲しいという要請	関守稲荷神社の前の道で痴漢が出現し防犯カメラを設置、また、たみき坂への山陽電鉄下のトンネルにも防犯カメラを設置することにした(潮見台町会)	(記録：原田会長長期)工事費の一部は補助金が出るので、事前に神戸市危機管理室によく相談しながら進める。書類作成に当たっては、業者に協力してもらった聞いた。	<a href="https://www.city.kobe.jp.jp/a46152/bosai/crime/camera.html">https://www.city.kobe.jp.jp/a46152/bosai/crime/camera.html</a>	2017年度に関守稲荷神社前に、1柱2カメラを設置。同時に、たみき坂山陽電鉄トンネル出口にも防犯カメラを設置したが、こちらは潮見台町自治会が管理している
30	住環境	掲示板整備	B5	6	掲示板を新しいものにして欲しいという要請	掲示板が古くなったので、掲示板を新しいものに交換することにした	(記録：原田会長長期)申請すれば、補助金を出してもらえ	整備されており、特に課題はない	2017年度に整備した
31	ごみ収集と資源回収	ダミーカメラ	B5	7	クリーンステーションへのダミーカメラ設置計画	関守町3丁目から開催しているクリーンステーションで不法投棄が起ころうという、ダミーカメラを設置しようとする計画	(記録：原田会長長期)クリーンステーション場所提供者の納得を得るため、抑止力の目的でダミーカメラを設置しようとしたが、途中で任期が切れ、次回自治会に持ち越した	現状、必要とするところはない	(記録：藤波会長長期)前年からの引継いで、関守町3丁目自治会に相談して進めようとしたが、場所提供者はダミーカメラ設置を望まなかったで中止した
32	住環境	交通難民	B5	8	のりりバス運動への参加	のりりバス運動が多く、交通難民の問題が深刻化しようが予想される。対策として「のりりバス」を運行させる計画があり、関守町2丁目も参加した	(記録：原田会長長期)定期的に検討をして、アンケートを取ったり、相乗りタクシーを試みたり、解決の糸口が見つからないままに検討を重ねていた	地域での取り組みが進んでいるが、関守町2丁目としては関守町2丁目自治会として取り組みないでよいだろう	(記録：藤波会長長期)前年からの引継いで、会議に出席したが、調べてみると関守町2丁目としてメリックがなくなると、関守町2丁目が金費負担する意義がないので脱退した
33	体制整備	検討委員会	B5	9	「ようこそ関守町2丁目へ編集委員会」等での検討	新たに関守町2丁目へ転入した方にごみの捨て方などを伝えることからスタートして検討を始め、関守町を暮らしやすいにするための検討を継続した	(記録：藤波会長長期)関守町2丁目及び近隣自治会の協力を得て、検討を進めた。資料をまとめて総会で紹介したが、全戸配布するには至らなかった	自治会を支援する会、西須磨との関わりの中構築する	(記録：藤波会長長期)翌年には「暮らしやすいまちづくり委員会」として発展的に検討を進め、さらに2020年度には区から助成金を得て、引き続き検討を進めている
34	分野活動	安全・安心活動	B6	1	分野課題(安全・安心活動)	大規模自治会では、専門部会を設置して活動しているところが多いが、小規模自治会では対応困難。安全・安心活動にどのように取り組めばよいか	大規模特に地震に対して備える必要があるが、関守町2丁目自治会は何もできていない。準備せねばならないが、住民運動が難しいのが現実。どうすればよいか分からない	必要だが、実施できない	専門部会はない。2019年度までは、ふれあいのまちづくり協議会の防犯・防火パトロールは続けているが、それ以外は出来ていない
35	分野活動	住民交流活動	B6	2	分野課題(住民交流活動)	大規模自治会では、専門部会を設置して活動しているところが多いが、小規模自治会では対応困難。住民交流にどのように取り組めばよいか	関守町2丁目自治会単独で実施するのは難しいだろう。ふれあいのまちづくり協議会のイベントに参加するよう会報まで働きかけたが、反応は鈍かった	必要だが、実施できない	専門部会はない。2019年度までは、ふれあいのまちづくり協議会の防犯・防火パトロールに参加して助成金をつけてきたが、2020年度から廃止した
36	分野活動	層別活動	B6	3	分野課題(層別活動)	大規模自治会では、専門部会を設置して活動しているところが多いが、小規模自治会では対応困難。層別活動にどのように取り組めばよいか	婦人会、子供会、老人会などを展開している自治会も多いが、関守町2丁目自治会は何もしていない。地域に多いが、いそがし、地域に馴染む契機を作れていないが現状	地域の婦人会、子供会、老人会に参加してもらえばよく、自治会としては取り組みなくてもよいではないか	専門部会はない。何もしていない
37	分野活動	福利・厚生・文化活動	B6	4	分野課題(福利・厚生・文化活動)	大規模自治会では、専門部会を設置して活動しているところが多いが、小規模自治会では対応困難。福利・厚生・文化活動にどのように取り組めばよいか	高齢者や幼少者や障害者などを支えたい、豊かな日常生活を送れる地域にするには、福祉・厚生・文化の活動も必要だが、そのためにどうすればよいか見えていない	優先度は低いだろう	専門部会はない。慶弔見舞金の制度はある(敬老祝い、出産祝い、御香典)
38	分野活動	環境・衛生・緑化活動	B6	5	分野課題(環境・衛生・緑化活動)	大規模自治会では、専門部会を設置して活動しているところが多いが、小規模自治会では対応困難。環境・衛生・緑化活動にどのように取り組めばよいか	町内一斉清掃や緑化活動をしている自治会も多いが、関守町2丁目自治会は何もしていない。実施しようとしてきたが、参加してくれる人はなかなか見えない	優先度は低いだろう	専門部会はない。何もしていない
39	分野活動	学習・啓発活動	B6	6	分野課題(学習・啓発活動)	大規模自治会では、専門部会を設置して活動しているところが多いが、小規模自治会では対応困難。学習・啓発にどのように取り組めばよいか	神戸市の出前講座の制度で定期的に防災関連の講座を開催したが、参加者が少なかった。防災・立上りなど、ふれあいのまちづくり協議会の行事への参加を呼びかける	必要に応じて、出前講座などの制度を利用して、開催すればよい。その時の自治会の判断	専門部会はない。2019年度には、ごみ、防災の出前講座を開催したが、参加が悪く、それ以降は開催していない
40	行政への手続	資源回収助成	A1	1	資源回収助成申請	資源回収助成の申請をもうするために年2回申請を行う。なお、助成は、「回収業者支払」と「活動助成金」の二本立てである。これは後者に手続する	年1回、会長宛に資源回収助成申請の案内が届く。貴重な収入源なので、忘れずに提出する。説明書通りに書類を作成する。月に2回現金と共に届けられるが、費用が必要	<a href="https://www.city.kobe.jp.jp/a36643/krush/revcycle/ro/m/dashikata/shudankai/shu/katudoujohou/isei.html">https://www.city.kobe.jp.jp/a36643/krush/revcycle/ro/m/dashikata/shudankai/shu/katudoujohou/isei.html</a>	現在は、毎月の資源回収量と、自治会ホームページで開示し、回収量増加を図っている
41	行政への手続	街灯助成	A1	2	街灯助成申請	街灯の助成金をもらうために年1回申請を行う。維持管理費(電気料金・電球代等)は毎年助成を受け、灯具や支柱を新設したときは別口で助成を受ける	年1回、会長宛に街灯助成申請の案内が届く。貴重な収入源なので、忘れずに提出する。説明書通りに書類を作成する	<a href="https://www.city.kobe.jp.jp/a69673/krush/access/ro/gaitou/index.html">https://www.city.kobe.jp.jp/a69673/krush/access/ro/gaitou/index.html</a>	2019年度に一基新設した(H班)
42	行政への手続	防犯カメラ点検	A1	3	防犯カメラの定期点検	義務付けられている防犯カメラの定期点検を、年1回行う。警察から要請があったら協力する(随時)	年に1回、自主的に検査を行う。点検方法を示したマニュアルがある。警察から要請があったら協力する。それ以外は、プライバシー保護のため、画面は見ない	<a href="https://www.city.kobe.jp.jp/a46152/bosai/crime/camera.html">https://www.city.kobe.jp.jp/a46152/bosai/crime/camera.html</a>	2017年度に関守稲荷神社前に、1柱2カメラを設置。2020年度に1度、警察の要請で、画像確認に協力した
43	行政への手続	行政質問への回答	A1	4	神戸市や須磨区からのアンケートやヒアリング	神戸市や須磨区からのアンケートやヒアリングの要請があったときには、協力する(随時)	随時、要請があったら協力する。なお、任期の2年間に要請がないこともある		2018年度は「お住まいの地域のうち神戸市内地域組織基礎調査(神戸市)に協力、2019年度は須磨区役所からのヒアリングに協力した
44	行政への手続	役員交代届出	A1	5	役員交代時の変更届	役員が交代になったときに、必要な届け出をする(2年に1回)	2年に1回、役員が交代した時に届け出る。自治会・管理組合の代表者等変更届を提出する。また、西須磨小学校(電話で)連絡する	<a href="https://www.city.kobe.jp.jp/a56164/krush/activate/support/iichikai/henkoutodoke.html">https://www.city.kobe.jp.jp/a56164/krush/activate/support/iichikai/henkoutodoke.html</a>	須磨離宮公園のチラシの送付先は、電話(078-732-6688)で変更している
45	行事・研修会参加	西須磨防コミ	A2	1	西須磨防災福祉コミュニティ行事に参加	西須磨防災福祉コミュニティ行事に参加	総会、研修会、大会、1.17を忘れない、などの行事がある。防災は大切なことであるが、自治会単独でできることではない。できるだけ参加する。よい	関守町2丁目の年末防犯・防火パトロールに協力していた	現在は消極的な参加(声を掛けられたら参加する)に留まっている
46	行事・研修会参加	須磨の浦ふれあいのまちづくり協議会行事	A2	2	須磨の浦ふれあいのまちづくり協議会行事に参加	須磨の浦ふれあいのまちづくり協議会行事に参加	関守町2丁目単独では難しい交流の場を設けていたが、関守町2丁目からの参加は少ない		関守町2丁目では、2019年度までは「親睦研修バスツアー参加者」に助成していたが、2020年度には中止した
47	行事・研修会参加	西須磨小学校	A2	3	西須磨小学校の行事に参加	西須磨小学校の行事に参加	入学式、体育会、音楽会、卒業式などの案内が届く。地域団体として、できるだけ参加するのが好ましい。なお、学校より「しおかせ」が会長宛に定期的に届けられる	熱心に案内を送って来て、参加すると喜ばれるので、できるだけ参加するのが好ましい	代々、会長が参加することが多かったようである
48	行事・研修会参加	源平夏祭り	A2	4	源平夏祭りに参加	源平夏祭りに参加	例年8月に、西須磨小学校「アリヤ」校庭で開催される。催し物が多数あり、多くの子供が参加。なお、関守町2丁目自治会には、人的協力はしていないが、寄付している	子供たちや父兄、近隣からの参加が多く、地域を感じるよい機会であり、参加することがこのまじい	2016、17年度会長は、催し物の開催側として協力していた
49	行事・研修会参加	地域コミュニティ基礎講座	A2	5	地域コミュニティ基礎講座(新任自治会役員研修、続コミュニティ基礎講座)に参加	地域コミュニティ基礎講座(新任自治会役員研修、続コミュニティ基礎講座)に参加	自治会運営の参考になる講義や情報交換があるので、参加する。必要があれば、随時総会を開催する	平日の昼間に開催されるので、働いている人は参加しにくい	2018、19年度は参加した。自治会とは何かを整理できるとともに、他の自治会の様子を見ることができた
50	行事・研修会参加	集団資源回収	A2	6	地域集団資源回収活動優秀団体表彰式に参加	地域集団資源回収活動優秀団体表彰式に参加	表彰式の後に、講演・研修会があり、資源回収について学ぶ機会になるので、出席する	平日の昼間に開催されるので、働いている人は参加しにくい	2018、19年度は参加した。資源回収に関する情報が得られた
51	行事・研修会参加	防犯アカデミー	A2	7	須磨区民防犯アカデミーに参加	須磨区民防犯アカデミーに参加	防犯について学ぶ機会になるので、参加する。過去の例では、4日間。参加には地域防犯リーダーの推薦が必要だが、自治会長は自己推薦で参加できる	平日の昼間に開催されるので、働いている人は参加しにくい	2018年度に会長が受講した
52	会議開催	総会	A3	1	総会の開催(会議開催)	自治会規約により、年1回の総会開催が義務付けられている。必要があれば、随時総会を開催する	最近では、4月第2回開催。須磨の浦地域福祉センターで開催することが多い。内容については、自治会規約第11条「総会の開催」に規定されている	やむを得ないことが、総会開催に多くの時間が割かれる	2020年度は、コロナ禍のため、紙面総会とした
53	会議開催	役員会議	A3	2	役員会議の開催(会議開催)	規約で開催義務付けられているわけではないが、目安として月1回あるいは2か月に1回開催する	情報共有、意見交換、自治会としての意思決定のため、定期的に開催する必要があるだろう。須磨の浦地域福祉センターで開催することが多かった	6人の役員それぞれ都合があるので、平日昼間か、平日夜か、土日か、調整するのが難しい	2018年度は月1度のペース、2019、2020年度は2か月に1度の開催
54	役員確保・配置	班長選出	A4	1	班長選出(体制づくり)	自治会規約により、年1回班長を選出する	12月に現班長(新班長を指名する)より依頼した(期限は翌月2月末)。誰を選ぶかは、現班長に一任し、自治会には口出しをしない方がよい	だいたい、自主的に決めてくれるが、「誰に頼んだらいいかわからない」と相談を受けたことがあった	アドバイスを求められて、「これまでは、この順で回っていた」と伝えたところ、「自治会長があなたを指名した」と言われて困ったことがある
55	役員確保・配置	自治会役員選出	A4	2	自治会役員選出(体制づくり)	自治会規約により、2年に1回自治会役員を選出する	いつも難航する。自治会規約では、輪番制となっているが、実際はそうはなっていない。また、再任を妨げない規定になっているが、2年連続して役員になっていない	班長は輪番制で、だいたい班の中で話し合っ決めてくれる。役員も輪番制であれば、スムーズになると思われる	自治規約に示されている区分から各1人選出しかつたが、全くできなかった。班の人数にバラツキがあるという問題もあるが、班の再編成は難しい
56	役員確保・配置	役割の割り振り	A4	3	役割の割り振り(体制づくり)	「会長のほか副会長、広報、会計、書記、会計監査」(役員)は、会長は役員互選とする。また、その他の担当も同様とする(規約第8条第2項)	新任の6人が集まった時点で、役割を決めていた。新役員が一堂に集った機会に、役員を決める。傾向としては、一番迷ったくらいのが会長、次が会計のよう	新役員候補をお願いする時「会長にならなくてよいなら役員を引き受けてほしい」という人が多いが、自治会規約によりそのような約束はできない	現実的には、負担の偏在をみつづ、必ずしも役員にこだわらず、調整・協力していくことが好ましい
57	役員役割	役割の振り分け	A5	1	役割の割り振り	広報、会計、書記、会計監査の役割は大体決まり、(その他は会長と副会長)とすると、会長・副会長の負担が大きくなる	技量が必要な、会報編集、ごみ出しカレンダー作成、名簿の更新、防犯カメラ点検などは、役員でなく人決めてよい	「広報、会計、書記、会計監査の役割」以外にあるものを明確化し、できるだけ分散することにより、会長への負担集中を緩和できる	どうしても会長の負担が重くなりがちで、それ故、役割の割り振りの時に、誰が会長になるかで紛糾することが多い
58	役員役割	会長・副会長	A5	2	会長と副会長の役割	「会長は本会を代表し会務を統括して本会の運営に当たる」「副会長は会長を補佐し、会長の事故ある時は会長に代わり本会の運営にあたる」(第10条)	総会の開催準備・運営は会長が中心になって進める。その他の役割をできるだけ分散しておかないと、負担が会長に集中する		

59	役員役割	広報_会報	A5	3	会報などの発行（広報）	会報の原稿、コピー、配布（年に2～6回程度）、その他随時お知らせ	会報の発行回数、形式やページ数は定まっておらず、自治会役員が交代することによって変わった。過去の事例を参考にしつつ、自由に決めてよい	特に、会報を誰が（会長 or 副会長 or 広報 or 書記）中心になって作るかを決めておく。技量が必要なので、役割だけでは決められない	期により、会報の年間発行数にばらつきが多いが、それではよいのではないかと。会報だけでなく回覧や資料の全戸配布でも載せることができる
60	役員役割	広報_ごみ出しカレンダー	A5	4	ごみ出しカレンダーの発行（広報）	ごみ出しカレンダーの作成、コピー、全戸配布、掲示（年3回：前期・後期・年末年始）	前期と後期は、全戸配布用と掲示板用（パウチ加工）の2種類を作成。いずれもExcelで簡単に作れるようにしている。自治会を支援する会が有料で請け負うことも検討中	ごみカレンダーの作成も、技能（Excelを使える）がある人に担当してもらうのが好ましい	少なくとも最近3期はほぼ同じ様式を継承している。現在は、1日の曜日を指定すれば、スケジュールが自動的に組まれるようになっている
61	役員役割	広報_ポスター掲示	A5	5	広報ポスターなどの掲示（広報）	「市からの広報ポスター（毎月）」などの掲示	月に1回神戸市から2種類、各4枚のポスターが送られてくる。3か所の掲示板に貼り、1部は自治会を支援する会でホームページに掲載している	何を言いたいかわからないポスターや、必要をあまり感じないポスターもある（自治会の課題ではない）	最近では丁寧にビニール掛けて、雨で破れたりしているのを見かけなくなった
62	役員役割	広報_福祉カタログ	A5	6	福祉事業カタログの回覧（広報）	「兵庫県身体障害者福祉事業、カタログ販売」などの回覧	年に3回（？）、11部がカタログで送ってくる。班ごとに回覧でまわす	最後まで回っていないのではないかとと思うが、よくわからない。最終班長に戻るようにして、班長から報告を受けると把握できる（そこまでするか？）	どの程度買っているのか把握できないが、買っている人もいた
63	役員役割	広報_データベース	A5	7	名簿・地図などの整備（広報）	会員名簿・地図の維持・回覧票の作成・更新	会員名簿・名簿の維持、回覧票を作成できるよう、Excelで組んでいる。転入・転出があるごとに、データを更新。自治会を支援する会が有料で請け負うことも検討中	会員名簿・地図の更新なども誰が担当するかを決めておく。技量が必要。かなり複雑になっているので、引き継ぐのは難しい	変更があったときにこまめなデータ更新することが大切だが、どの程度できているかは不明
64	役員役割	広報_ホームページ	A5	8	ホームページ（広報）	ホームページからの発信とシステム改良	2018年度から関守町2丁目のホームページの運用を始めている。自治会のホームページの開設から運用に到るまで自治会を支援する会が有料で請け負うことも検討中	関守町2丁目のホームページ（google-blogger）から、支援する会のホームページ（WordPress）に移管しようとしている	2018年度は「よろこ関守町へ編集委員会」、2019年度は「暮らしやすいまち委員会」、2020年度は「自治会を支援する会・西須磨」がニュースを流している
65	役員役割	会計・会計監査	A5	9	会計・会計監査の役割	①収入処理、②支出処理、③お金の管理、④会計報告・会計監査報告・予算計画を作成して総会で報告	年間収支約20万円程度の予算規模であり、前期の会計・会計監査から最初教えてもらい、その真似をしていけば、大体は、できる程度の難しさ	Excelで集計できるようにすれば、会計処理が楽になると同時に、全体を把握しやすくなるのではないかと	これまで、特に問題が起こったとは、聞いていない
66	役員役割	書記	A5	10	書記の役割	議事録の作成など	会長の指示に基づき、総会や役員会議の議事録を作成する。その他会報作成などを担当することもある	議事録をパソコンで作成しなければならないことはないが、パソコンの方が便利。パソコンを使える人が少ないと、負担が偏ることになりがち	作成された議事録を、後から閲覧しにくい状態になっている
67	安全安心	年末パトロール	A8	1	年末防犯・防火パトロール	毎年12月28・29・30に年末防犯・防火パトロールをする。 午後9時から	例年12/28～30日に、関守神社前に集合し、年末防犯・防火パトロールを実施している。西須磨防犯福祉コミュニティから拍子木をもって参加していただいている	千守町1丁目からの参加者は多いが、関守町2丁目は少なかった。関守町3丁目・潮見台町から以前は参加していたが、来なくなった。	何時からかは分からないが、続いている。2021年度は、役員参加が多く、家族の参加もあり、賑わった
68	体制整備	相談窓口紹介	A8	2	自治会員の悩みごと・困りごとの相談窓口紹介	現在は、この機能はない	将来、その役割を果たせるよう、準備を進めている。要請があれば、自治会を支援する会が請け負える（有料）ようにする予定	「〇〇については、どこに聞けば良いか、誰に聞けばよいか」、「どのような組織があるか」リスト、「どのような制度があるか」リストの整備が先決	今は無く、これから整備しようとしている

## 類型と大項目の説明

4つの類型の下に、12個の大項目があり、さらにその下に69個の小項目があります。

類型と大項目の説明（自治会機能を網羅するよう配慮）				
類型	説明	大項目	説明	小項目
自発的・義務型 (定常型)	自治会役員としてしなければならないことで、多くは、自治会規約などで義務付けられています。必ずしも他から要請は来ず、時期が来たら自発的に対応していく必要があります	要員確保・配置	自治会規約により、班長は毎年、役員は2年毎に選出せねばなりません。また、役員は互選で役職を振り分けます	班長選出(54)、自治会役員選出(55)、役職の割り振り(56)
		役員役割	自治会規約により、会長、副会長、広報、会計、会計監査、書記を決め、関連する役割を果たします	役割の振り分け(57)、会長・副会長(58)、広報_会報(59)、広報_ごみ出しカレンダー(60)、広報_ポスター掲示(61)、広報_福祉カタログ(62)、広報_データベース(63)、広報_ホームページ(64)、会計・会計監査(65)、書記(66)
		会議開催	年に少なくとも一回、総会を開催することが、自治会規約に規定されています。また、定期的に役員会を開催します	総会(52)、役員会議(53)
他発的・定常型	対応が必要になったタイミングで、行政等からの要請に対応します。毎年同じような要請が来るものが多いです	行政への手続	助成金を貰うために申請書を作成して提出します。防犯カメラ定期点検は都度要請されないが義務化されています	資源回収助成(40)、街灯助成(41)、防犯カメラ点検(42)、行政質問への回答(43)、役員交代届出(44)
		行事・研修会参加	行事・研修会などへの参加案内が来るので、必要に応じて参加します	西須磨防コミ(45)、須磨の浦ふれまち(46)、西須磨小学校(47)、源平夏祭り(48)、地域コミュニティ講座(49)、集団資源回収(50)、防犯アカデミー(51)
他発的・非定常型	自治会員や自治会外の人から要請が来ます。非定常、すなわち、いつ、何が要請されるかわからず、マニュアルを作れません。自治会がすべきでないことも含まれているので、要請されたもの全てに対応してはいけません。先ず「要請があっても対応しない」項目に当てはまらないか、確認してから対応する必要があります	要請に不対応	自治会としてすべきでないことに対応すると、ややこしくなります。自治会として受けるべき要請が否かを見究めます	匿名の投書(1)、権利侵害(2)、自己責任課題(3)、仲裁・調停(4)、敷地内・境界線上(5)、私道(6)、犯罪・事故(7)
		道路_公道	道路に関するものは、だいたい西部建設事務所に連絡すると解決します。私道については、行政は対応してくれません	街灯切れ(10)、助成街灯設置(26)、防犯カメラ(29)、放置自転車(13)、道路破損(11)、側溝の詰まり(12)、側溝覆蓋化(25)、ベンチ(27)、電柱移設(28)、生垣(69)
		ごみ収集と資源回収	生活に密接しているが、須磨環境事業所に連絡しても対応してくれず、対応に苦慮することが多くあります	カラスネット(8)、ごみ標識(9)、清掃担当(15)、集合住宅(16)、使用拒否(17)、供与停止(20)、再編成(21)、ダミーカメラ(31)
		住環境	生活に密接しているが、対応してくれる役所が明確でなく、自治会の権限でできないことが多く、対応に苦慮します	ねこに餌やり(18)、野生動物(14)、空き家問題(19)、交通難民(32)、マンション建設(22)、掲示板整備(30)
		安全安心	災害発生時に対応せねばならないが、できそうにないことが多くあります。年末パトロールは、毎年実施してきました	年末パトロール(67)、災害時要支援者(24)、大震災への備え(23)
自発的・任意型 (非定常型)	他から要請されず、自治会規約にも書かれておらず、自主的に取り組む項目です。取り組むか否かは、任意です	分野活動	大規模自治会は部会を作って活動しているが、関守町2丁目にはありません。安全安心、住民交流活動もできていません	安全・安心活動(34)、住民交流活動(35)、層別活動(36)、福利・厚生・文化活動(37)、環境・衛生・緑化活動(38)、学習・啓発活動(39)
		体制整備	2018、19年度は検討委員会を設置しました。将来的には、相談窓口紹介設置が望ましいだろうが、義務ではありません	検討委員会(33)、相談窓口紹介(68)



大項目と小項目

大項目と小項目（自治会機能を網羅するよう配慮）											
数	大項目	小項目 / 最後のカッコの数字は、整理番号									
3	要員確保・配置	班長選出(54)	自治会役員選出(55)	役職の割り振り(56)							
10	役員役割	役割の振り分け(57)	会長・副会長(58)	広報_会報(59)	広報_ごみ出しカレンダー(60)	広報_ポスター掲示(61)	広報_福祉カタログ(62)	広報_データベース(63)	広報_ホームページ(64)	会計・会計監査(65)	書記(66)
2	会議開催	総会(52)	役員会議(53)								
5	行政への手続	資源回収助成(40)	街灯助成(41)	防犯カメラ点検(42)	行政質問への回答(43)	役員交代届出(44)					
7	行事・研修会参加	西須磨防コミ(45)	須磨の浦ふれまち(46)	西須磨小学校(47)	源平夏祭り(48)	地域コミュニティ講座(49)	集団資源回収(50)	防犯アカデミー(51)			
7	要請に不対応	匿名の投書(1)	権利侵害(2)	自己責任課題(3)	仲裁・調停(4)	敷地内・境界線上(5)	私道(6)	犯罪・事故(7)			
10	道路_公道	街灯切れ(10)	助成街灯設置(26)	防犯カメラ(29)	放置自転車(13)	道路破損(11)	側溝の詰まり(12)	側溝覆蓋化(25)	ベンチ(27)	電柱移設(28)	生垣(69)
8	ごみ収集と資源回収	カラスネット(8)	ごみ標識(9)	清掃担当(15)	集合住宅(16)	使用拒否(17)	供与停止(20)	再編成(21)	ダミーカメラ(31)		
6	住環境	ねこに餌やり(18)	野生動物(14)	空き家問題(19)	交通難民(32)	マンション建設(22)	掲示板整備(30)				
3	安全安心	年末パトロール(67)	災害時要支援者(24)	大震災への備え(23)							
6	分野活動	安全・安心活動(34)	住民交流活動(35)	層別活動(36)	福利・厚生・文化活動(37)	環境・衛生・緑化活動(38)	学習・啓発活動(39)				
2	体制整備	検討委員会(33)	相談窓口紹介(68)								
69	計										